

覚憲撰『三国傳燈記』の依拠典籍とその引用方法

野村卓美

一 はじめに

承安三年（一一七三）八月九日、興福寺の覚憲（一一三一～一二一二）は本願大織冠藤原鎌足（六一四～六六九）の絵像の前で長い説法を行つた。それが、『三国傳燈記』である。『三国傳燈記』は早くから注目された作品であるにも関わらず研究が遅れているのは、全体の正確な本文の公開がなされなかつたことが最大の原因である。その時期に興福寺でこの説法が行われなければならなかつた意義の解明と、本文の部分的な翻刻は成田貞寛・中村暁子氏によつてなされて來た。近年、横内裕人氏により、全体の影印と詳細な翻刻・校異がなされた。このことにより、『三国傳燈記』の研究は飛躍的に進むことが期待される。三氏は『三国傳燈記』の翻刻と同時に、依拠作

品の検討も試みている。その概略は以下のとおりである。

・成田貞寛氏「覚憲撰『三国傳燈記』の研究」『仏教大学大学院紀要』第二号（一九七一年三月）。

慶應義塾大学図書館蔵本（以下、「慶應本」と略記）の上巻、龍谷大学図書館蔵本（以下、「龍谷本」と略記）の下巻の翻刻。解説で言及される依拠資料の幾つかは、大正新脩大藏經（以下、「正藏」と略記）で指摘される。また、本文は標題毎に段落分けして翻刻され、上巻は「注」として出典が一括して指摘され、下巻は九箇所ほど引用箇所が指摘されている。しかし、該当する範囲の指摘等はなされていない。明らかに誤植と推察される箇所がある。

・中村暁子氏「龍谷大学蔵『三國傳燈記』下巻」『仏教学研究』(龍谷大学)第三十六号(一九八〇年三月)。
「龍谷本」下巻のみの翻刻である。解説の中で言及した典籍について、「正藏」を中心に引用箇所を指摘する。引用範囲は明記されていない。

・横内裕人氏「東大寺図書館蔵覚憲撰『三國傳燈記』—解題・影印・翻刻—」『南都仏教』第八十四号(一九〇四年)、後、著書『日本中世の仏教と東アジア』(瑞書房、一九〇八年)再録。

東大寺図書館蔵本(以下、「東大寺本」と略記)の影印と翻刻であり、同本は上・中・下巻が揃っている。横内氏は「注」で、「慶應本」と「龍谷本」の校異を記すと共に、典拠を「正藏」を中心に精査し、その校異も行っている。

*以下、三氏説の引用は、全て、前掲の論文による。

本文の引用は全て横内氏報告の「東大寺本」に拠つた。
送り仮名は省略した。

調査が、不十分な箇所、誤った指摘等が多く存していることと思われる。ご批正を賜れば幸いである。

凡例

略号は以下のとおり。

『扶桑』『扶桑略記』(国史大系)。

以上が、主な『三國傳燈記』の依拠資料の調査状況である。本稿では、横内氏の「注」を参照したが、氏の校

異は「正藏」を中心に行われている。先学が参考しなかつた典籍も、出来る限り調査し、参考されていると推察される作品、本文中に記されている説話、逆に『三國傳燈記』を参考している作品も指摘してみた。覚憲は数多くの典籍を参考しており、見落としている作品が多々存在していると思われる。今回は、中間報告として纏めてみた。続いて、調査の過程で、依拠した記述と引用が異なる場合が見出せた。この原因についても、少し調査を試みた。

『書紀』『日本書紀』(日本古典文学大系)。

『日仏』大日本佛教全書

なお、「→」は参考された可能性があると推察される典籍を示す。「*」は調査の過程で気付いたことを記した。

I 『三国傳燈記』と依拠作品

- ・商那和修之法衣、其奈破損廣狹（一ウ）
- *『大唐西域記』（『正藏』五一・八七三頁中～下）には次の様な説話がある。梵衍那国には「商諾迦縛婆、バーミヤーン（旧曰商那和修訛也）」の「聖遺物」である「九條僧伽胝衣」が残されており、寂滅の時、「尼、ニ釈迦遺法。法尽之後方乃変壞。」と願つたが、「今已少損」という状態である。この説話を踏まえたものか。
刻釈迦如来丈六之靈像（一ウ）
- *藤原鎌足が丈六の釈迦如來を造像したことは、諸書に見出せる。例えば、『七大寺巡礼私記』興福寺、『諸寺縁起集』（醍醐寺本）等。貞慶著『中宗報恩講式』第四段（ニールス・グユルベルク氏「解脱房貞慶と
- ・女身許得□故、千年正法滅五百、行尼衆八敬法故、正法還復本哉（一ウ）
- 『扶桑』（齊明天皇四年 ○同年）
- ・僧伽跋陀羅訳『善見律毘婆沙』に「若度」女人出家。正法只得五百歲住。由佛制比丘尼八敬。正法還得千年。」（『正藏』二四・七九六頁下）。また、志磐撰『佛祖統紀』には「善見論云。佛初不度女人。後為說八敬法。還得一千年。」（『正藏』四九・二九九頁中）。
- *貞慶撰『法華開示抄』にも「但許女人出家時。千年正法雖滅五百歲。令尼衆修八敬法故。更增五百載復本。」（『正藏』五六・三〇九頁下）。
- ・初生時永出三界（一ウ）
- *基撰『妙法蓮華經玄贊』（『正藏』三四・六五一頁上～中）

後鳥羽院—正治一年水無瀬殿に於ける法相宗教義御前講と『中宗報恩講式』—『中世文学の展開と仏教』（おうふくべ。一〇〇〇年）にも。

即屈福亮法師、維摩之奧旨（一ウ）

* 祈迦誕生時の偈は『大智度論』(『正藏』二五・五八頁上)等にあり。貞慶撰『法華開示抄』も「智

度論」云々(『正藏』五六・四一三頁上)として引用。
故宗家尺云々若寸頓悟無三時別云々(二才)

↓惠沼述『成唯識論了義燈』(『正藏』四三・六六〇頁下)

* 後の作品に幾つか見出せる。例えば、湛歛撰

『華嚴演義鈔纂釋』には「了義燈第一云」(『正藏』

五七・一九四頁中)として引用。

・ 尔時大迦葉尊者宴坐山林間々已忽然不現(二ウ～三才)

→基撰『大乘法苑義林章』(『正藏』四五・一六八頁中)

* 横内氏は『大唐西域記』(未検索)と対校してい

るが、ここは『大乘法苑義林章』の「西域記云」「智

度論云」という出典を明示した記述を略して引用し

た本文が近似するのでは。

なお、横内氏は「凡例」で『大唐西域記』を「T

45」(「T」は『正藏』の略)とするが、「45」は

「51」の誤りであろう。因みに、『大乘法苑義林章』は「T 45」である。

・ 因茲迦葉尊者為結集如來遺法至迦葉所(三才)

↓基撰『大乘法苑義林章』(『正藏』四五・二六八頁下～二六九頁上)

* 「大智度論・西域記云」とある箇所から引用か。

・ 是時迦葉尊者告諸衆入礼僧已畢而複坐(三オ～ウ)

↓玄奘訳・弁機撰『大唐西域記』(『正藏』五一・九二三頁下)

・ 尔時迦葉舉手狗屍・牠屍也(三ウ～四才)

↓基撰『大乘法苑義林章』(『正藏』四五・二七〇頁上～中)

* 記述順序が前後している箇所もあるが、『大乗法

苑義林章』を参照したと推察。

・ 阿難在衆中普照大会(四オ～ウ)

↓基撰『大乘法苑義林章』(『正藏』四五・二七〇頁上)

* 基は失訳『撰集三藏及雜藏傳』(『正藏』四九・二

六九頁中)

・ 阿難一心合掌涅槃最安樂云々(四ウ)

↓龍樹造・鳩摩羅什訳『大智度論』(『正藏』二五

五一・九二二〔頁下〕を参照。證禪撰『三論玄義檢幽集』(『正藏』七〇・四五〇頁上)、一一八〇年成立にも。

・摩揭陀國竹林園西南行五六里、南山之陰、大竹林中有大石室、王舍城七葉巖是也(五ウ)

↓基撰『大乘法苑義林章』(『正藏』四五・一二六八頁上)

*同様の表現は『大唐西域記』(『正藏』五一・九二二〔頁中〕)にも見出せるが、「王舍城七葉巖」は未検索。

・故慈恩大師尺云「方書貝葉云々(六才)

*未検索。『法華開示抄』は貞慶が基撰『妙法蓮華經玄贊』を問答決択したものであるが、その中に「六

經玄贊』を問答決択したものであるが、その中に「六門陀羅尼經疏經如是我聞(略)請曼殊至利菩薩。而為上首。重宣仏語方書貝葉。(略)云々。具文句可見」(『正藏』五六・二六六頁下)とあり、傍線部が同一表現である。同文は玄奘訳『六門陀羅尼經』(『正藏』二二)に見出せない。基撰『六門陀羅尼經疏』からの引用と推察される。なお、同疏は散佚しているが、『高山寺本東域伝燈目録』衆經部に「六

□(門)賢寶記『理趣釋秘要鈔』(『正藏』六一・六六五頁下)

陀羅尼經疏一卷(基)／經一卷(玄奘)(二八才)、
『諸宗章疏錄』(『日仏』)法相宗章疏に「六門陀羅尼經疏一卷(基述)」とある。平祥錄『法相宗章疏』(『正藏』五五・一一三九頁上)、藏俊撰『注進法相宗章疏』(『正藏』五五・一一四一頁中)にも慈恩大師基撰とある。

・由此可謂大乘經中言如是我聞者、伝法菩薩自指己身(六才)

↓基撰『大般若波羅蜜多經般若理趣分述讚』(『正藏』三三・二八〔頁上〕)。基撰『妙法蓮華經玄贊』(『正藏』三四・六六〔頁上〕)。基撰『阿彌陀經通贊疏』(『正藏』三七・三三三〔頁上〕)。基撰『觀弥勒上生兜率天經贊』(『正藏』三八・二八〇〔頁上〕)。懷興撰『三弥勒經疏』(『正藏』三八・三〇六〔頁上〕)。基撰『說無垢稱經疏』(『正藏』三八・一〇〇四〔頁上〕)。

*貞慶撰『法華開示抄』(『正藏』五六・二六六〔頁中・下〕)共に「玄贊云」、明一集『金光明最勝王經註釋』(『正藏』五六・七八〔頁下〕)に「大乘基云」、果寶說『賢寶記』(『理趣釋秘要鈔』(『正藏』六一・六六五〔頁下〕)

に「理趣疏云」として引用。

・小乗經中云我聞者、是傳法聖者阿難指自身也（六才）

*未検索

・但慈恩所尺中云金剛仙論等者（六才～ウ）

*未検索

・有三阿難（三阿難伽羅此云喜海持菩薩藏（六ウ）

↓良賀述『仁王護國般若波羅蜜多經疏』（『正藏』

三三・四二七頁上）。基撰『妙法蓮華經玄贊』（『正藏』

三四・六六三頁中）。澄觀述『大方廣佛華嚴經

隨疏演義鈔』（『正藏』三六・一二〇頁上）。吉藏撰

『勝鬘寶窟』（『正藏』三七・七頁下）。基撰『阿彌陀

經通讚疏』（『正藏』三七・三三三頁中）。吉藏撰『維

摩經義疏』（『正藏』三八・九一九頁上）。惠詳撰『法

華傳記』（『正藏』五一・四九頁下）。

・但是一人隨德別名（六ウ）

*上述した諸書は「集法傳」「集法藏經」「集藏傳」

等からの引用とする。これらは、「仏解」が散佚し

たとする『法藏經』を指すのであろうか。僧祐撰『出

三藏記集』（『正藏』五五・三五頁中）には「法藏經

一卷」とある。我が国でも圓仁撰『金剛頂大教王經

疏』（『正藏』六一・一二二頁上）等に見出せる。

・若淮香象大師意者、是各別三人歟（六ウ）

↓法藏撰『華嚴經探玄記』（『正藏』三五・一二六頁

中）に「阿闍世王懺悔經」（『仏解』なし）を引用。

*「香象大師」は華嚴三祖法藏。李通玄撰『新華嚴

經論』（『正藏』三六・七六六頁上）にも。

・若吉藏法師天台大師及祖師慈恩御意者（六ウ）

*吉藏法師・慈恩基が三阿難に言及していることは

前引した。また、天台大師智顥も三阿難のことを記

す。例え、智顥説・灌頂記『仁王護國般若經疏』

（『正藏』三三・二五六頁中）。智顥説『妙法蓮華經

文句』（『正藏』三四・四頁上）に「正法念經」（未

検索）として引用。

・但是一人隨德別名（六ウ）

↓基撰『妙法蓮華經玄贊』（『正藏』三四・六六三頁

中）、澄觀撰『大方廣佛華嚴經隨疏演義鈔』（『正藏』

三六・一二〇頁上）は「隨德別名」、基撰『阿彌陀

經通讚疏』（『正藏』三七・三三三頁中）は「隨德各

別」、吉藏撰『維摩經義疏』（『正藏』三八・九一九

頁上) は「隨德立稱」。

・故大師尺云、惣持自在云々 (六ウ)

↓基撰『妙法蓮華經玄贊』(『正藏』三四・六六三

頁中)。基撰『阿彌陀經通讚疏』(『正藏』三七・

三三二頁中)。基撰『觀弥勒上生兜率天經贊』(『正藏』

三八・二八〇頁中)。基撰『說無垢稱經疏』(『正藏』

三八・一〇〇四頁上)。

*澄觀述『大方廣佛華嚴經隨疏演義鈔』(『正藏』

三六・一一〇頁上)。『理趣釋重釋記』(『正藏』

六一・六四一頁中)。果寶說・賢寶記『理趣釋秘要鈔』

(『正藏』六一・六六五頁下) は「理趣分疏云」とし

て引用、最後に「文慈恩上生經疏上同」之」とあり、

『觀弥勒上生兜率天經贊』を参照。

・何況涅槃經中阿難具八不思議德之中、如來所有秘密言

教並能解畢等云々 (六ウ・七オ)

↓前半部は『大般涅槃經』(『正藏』一二・八五〇頁

上)「阿難比丘具足如是八不思議。」同様の記

述は吉藏撰『觀無量壽經義疏』(『正藏』三七・

二三九頁上)、寶亮等集『大般涅槃經集解』(『正藏』

三七・六一〇頁上、中) にも。後半部は未検索。

*安然撰『教時諍』(『正藏』七五・三六一頁下) に

も「涅槃經云。阿難具八不思議。中。八悉能了」

知仏秘密法。とある。

・爰滅後弘經其類寔繁、請說瑜伽論 (七オ)

↓最勝子等造・玄奘訳『瑜伽師地論釋』(『正藏』

三〇・八八三頁下)。基撰『成唯識論掌中樞要』(『正

藏』四二・六〇七頁下・八頁上)。

・大聖慈氏下中天竺踰闐國、說十七地論 (七オ)

↓惠沼述『成唯識論了義燈』(『正藏』四三・六五九

頁下・〇頁上)。

・理無不尽、得自乘華 (七オ・ウ)

↓玄奘訳『瑜伽師地論釋』(『正藏』三〇・八八三頁

下)。基撰『成唯識論掌中樞要』(『正藏』四三・

六〇八頁上)。

*慧沼撰『能顯中辯慧日論』(『正藏』四五・四〇八

頁下・九頁上) にも「彌勒菩薩廣制瑜伽論釋云」と

して引用。

・最勝子等菩薩以偈嘆此論云、善尺其文無意遠云々 (七

ウ)

→最勝子等造・玄奘訳『瑜伽師地論釋』(『正藏』三〇・八八三頁上)。基撰『瑜伽師地論略纂』(『正藏』四三・一頁上)。

*貞慶撰『心要鈔』(『正藏』七一・五五頁中)に「最勝子等菩薩讚一瑜伽一云」として引用。

・所以中宗五分盛行於四主、相應十支傳流於五印

→基撰『成唯識論掌中樞要』(『正藏』四三・六〇八頁上)

・後漢明帝以永平七年甲子～信者甚衆(七ウ～八ウ)

→智昇撰『開元釋教錄』(『正藏』五五・四七八頁上)

～中)の抄出。

*横内氏は「大化初傳人未深信、蘊其妙解、不多

翻之」(八ウ)を靖邁撰『古今訳經圖記』(『正藏』五五・三四八頁中)と比較するが、同文を含めた前

後の表現が『開元釋教錄』に見出せ、同書が参考されたのではなかろうか。なお、『開元釋教錄』・『古今訳經圖記』共に、永平十年丁卯「十二月十三日」等の記述が見出せなく、他の文献も参考されたか。

・永平十四年正月一日五岳諸山道士等朝正之次～十三日

諸道士白馬寺南門外道東置三壇(八ウ～九ウ)

*「傳云」として、多くの類似文を見出すことが出来るが、智昇撰『続集古今仏道論衡』(『正藏』五二・三九八頁中～四〇〇頁下)の抄出か。

・南岳道士褚喜信等七十人帶一百三卷書～饌食奠祀百靈

置之東壇(九ウ)

→法琳撰『破邪論』(『正藏』五一・四七九頁下～四八〇頁上)

・十四日帝設七宝行殿在寺南門外道西～道士等大生慚愧

(一〇才)

→智昇撰『続集古今仏道論衡』(『正藏』五一・四〇〇頁下)

四〇〇頁下)

・爾時傳張衍語南山道士諸善信曰～処々化群生(一〇才～ウ)

→法琳撰『破邪論』(『正藏』五一・四八〇頁上～中)

*智昇撰『続集古今佛道論衡』(『正藏』五一・四〇一頁上～中)にも近似文が見出せるが、『破邪論』の表現が近い。

・明帝即從坐起頂礼法蘭法師足」或說出家功德（一〇ウ）

（一一オ）

↓智昇撰『統集古今仏道論衡』（『正藏』五二・

四〇・一頁中）

*『破邪論』（『正藏』五一・四八〇頁中）にも類似文が見出せるが、冒頭の「明帝即從坐起頂礼法蘭法師足」が欠落。しかし、直後が『破邪論』からの引用であり再考が必要か。

・此時四岳諸山道士呂惠通等六百廿人發心出家（漢朝佛法徒此盛也）（一一オウ）

↓法琳撰『破邪論』（『正藏』五一・四八〇頁中）

・尺教相繼雲興、沙門接踵傳訖（一一ウ）

*費長房撰『歷代三寶紀』（『正藏』四九・四九頁上）、道宣撰『大唐內典錄』（『正藏』四五・一二〇頁

・等にも「如釋道安朱子士行等經錄目云」として引用。釋道安の『綜理衆經目錄』（『大唐內典錄』（『正藏』五五・三二六頁下）からの引用。

・中）、智昇撰『開元釋教錄』（『正藏』五五・四七八頁上）、圓照集『大唐貞元統開元釋教錄』（『正藏』五五・七七五頁中）に「自爾釋教相繼雲興。沙門信士接踵傳訖。」とある。

・所謂如來滅後一百余年中天竺摩揭陀國俱蘇摩城有阿育

王（始皇帝驚怖稽首礼謝（一一ウ）

↓法琳撰『破邪論』（『正藏』五一・四八四頁下）か

ら抄出。

*「東大寺本」には「破邪論等在之」「破邪論引通案經同也」と注記があり、『破邪論』以外の複数の作品に同文が存していると推察されるが、道宣撰『釋迦方志』（『正藏』五一・九七〇頁中）、道宣撰『廣弘明集』（『正藏』五一・一六六頁上）、道世撰『法苑珠林』（『正藏』五三・三七九頁上）等にも類似文あり。

・後半部の「又始皇之時」云々以下は、『破邪論』（『正藏』五二・一四〇頁上）の引用。

・清淨法行經云（摩訶迦葉後稱老子云々（一一オ）
・↓道宣撰『廣弘明集』（『正藏』五一・一四〇頁上）
・『破邪論』（同・四七八頁下）。

*『清淨法行經』は孔丘・顏回・老子に言及してお
り、震旦で成立した「疑偽經」（『仏解』）である。

同經からの引用は複数の作品に見出すことが出来るが、三聖人をどの菩薩に比定するかで異文が生じている。

同經は名古屋長福寺に蔵されている。同經第二段

では、老子が摩訶迦葉、孔子（仲尼）が光淨童子、顏淵が月明儒童に比定されており、覚憲の引用とは異なっている。（参照。石橋成康「新出七寺藏『清淨法行經』攷」『東方宗教』第七十八号（一九九一年十一月）、同「新出七寺藏『清淨法行經』攷之二」疑經成立過程における一断面——『仏教文化研究』第三十七号（一九九二年九月）。）

・内典天地經云々迦葉菩薩彼称老子云々（一一才）

↓法琳撰『破邪論』（『正藏』五一・四七八頁下）

*『破邪論』には「内典天地經曰」「清淨法行經云」と記述順序は逆であるが、両経が併記されており、「破邪論」が参考されたと推察される。『内典天地經』も迦葉菩薩が老子と称されたとあり、「清淨法行經」と同様に「疑偽經」か。

横内氏は「但シ、「迦」以下一〇字重複カ。」とす

るが、『破邪論』には「内典天地經曰。〈略〉迦葉菩薩彼称老子。」とあり、出典からの引用部分と見なされる。

・三帰則如君子之三畏、五戒又同仁義禮智信、（一一才）

*志磐撰『佛祖統紀』（『正藏』四九・三五六頁中）の「魏書佛老志云。〈略〉謂之三帰。若君子之

三畏也。〈略〉又有五戒。去殺盜淫妄言飲酒。」との記述と関わるか。同様の記述は念常集『佛祖歷代通載』（『正藏』四九・五三四頁中）、道宣撰『釋迦方志』（『正藏』五一・九七〇頁下）、法琳撰『破邪論』（『正藏』五一・四七九頁上）にも。

・欽明天皇御宇十三年壬申冬十月十三日辛酉、百濟國聖明皇始獻金銅尺迦佛像一軀并經論幡蓋等、（一一才）

*『菩薩戒綱要』（『正藏』七四・一〇〇頁上）、了尊撰『悉曇輪略圖抄』（『正藏』八四・六九〇頁中。一二八七年成立）に同文あり。

其表云々于時無風雲而雨火災大殿（一一才・一三才）

↓『扶桑』（欽明天皇十三年十月十三日）

*『書紀』は「冬十月」のみで「十三日辛酉」なし。

「表」の後半部は『扶桑』が近似。

・十三年甲辰嶋大臣奏曰天皇ノ乃石川宅也（一三才）

↓『扶桑』（敏達天皇十三年九月）

*同じ内容の記事は、『書紀』（敏達天皇十三年是年）に「修治仏殿。」とあるが、『扶桑』には「嘗_シ仏殿於宅東。」と、仏殿の方角が明記されている。

・所謂推古天皇即位三十三年乙酉正月自高麗國惠灌僧正

來朝ス弘三論宗（一三ウ）

*『菩薩戒綱要鈔』（『正藏』七四・一〇〇頁中）に

同文あり。

・今年天下旱魃以高麗惠灌僧正來朝ス仍賞任僧正（一三

ウ）

↓『扶桑』（推古天皇卅三年乙酉）。

*同様の記事は『僧歴綜覽』にも見出せる。惠灌が僧正に任せられたのは『書紀』にも。しかし、同卅三年には飢饉の記事はなく、翌卅四年に「天下大飢之」とある。

又同年高麗國福亮法師住元興寺、弘三論宗（一三ウ）

*『扶桑』（推古天皇卅三年乙酉）は惠灌の記事の

みである。『僧歴綜覽』にも。

・以齊明天皇御宇四年戊午ノ令請維摩經（一三ウノ一四

才）

↓『扶桑』（齊明天皇四年 同年）

*又道慈律師文武天皇大宝元年隨唐使粟田道麿ス以聖武天皇天平元年十月七日任律師住大安寺傳三論宗（一四

才）

↓『扶桑』（大宝二年三月 同）・（元正天皇 養老

元年 同年）・（聖武天皇 天平）二年十月十七日 同

日）。

*『扶桑』（大宝二年）には「二云。大宝元年。道慈法師入唐。」との注記もあるが、帰朝は養老元年、律師に任せられたのは天平二年十月十七日との覺憲の記述と微妙に異なる。なお、『僧歴綜覽』には「天

平元年 律師。十月七日。〈略〉大宝元年入唐。養老二年帰朝。」。

なお、『菩薩戒綱要鈔』（『正藏』七四・一〇〇頁中）に、同内容の記述あり。

・遍学三藏大唐貞觀十九年乙巳自天竺ノ即當日本第卅七

代孝德天皇即位元年乙巳（一四〇）

↓『扶桑』（孝德天皇大化二年 此歲）

*孝德天皇即位元年（大化元年）が唐貞觀十九年
（六四五）乙巳に当たる。『扶桑』は「貞觀十九年丙
午」と干支を誤記している。

即日本孝德天皇即位四年戊申元興寺沙門道昭入唐經四
箇年（時人異敬之）（一四〇～ウ）

*道昭（照）（六二九～七〇〇）の記事は『扶桑』（白
雉四年 件年・大宝四年三月十日・元慶元年十二月
十六日）、『続日本紀』（文武天皇四年三月）、また、『日
本靈異記』以下の説話集・往生伝等に見出せる。

道昭帰朝の年を田村圓澄氏は狩谷祓斎著『日本靈
異記攷証』を参考し、齊明七年（六六一）とする（著
書『日本佛教史』2（法藏館）。一九八三年）。中村
浩氏「僧道昭に関する諸問題」『大和文化研究』第
十四卷第八号（一九六九年八月）。『国史大辞典』も
同）。しかし、覚憲は「以孝德天皇即位七年辛亥帰朝」
とする。孝德天皇即位七年は「白雉二年辛亥」である。
何故誤記が生じたかは未詳であるが、『扶桑』の白

雉元二年の記録が短く、同二年の事柄が記されず、
四年の記事が長く、その中に、道昭帰朝後のことが
記されており、覚憲がその記事を誤読したことが原
因であろうか。

帰國後禪院を建立し、無燈の時は両牙が放光し、
経論を披闡した記事は『扶桑』（白雉四年）に、禪
院で三日、もしくは七日に一度起きると香気が薫満
した逸話は『扶桑』（同年）・『続日本紀』（文武四年
三月十日）に同文で存する。しかし、「入唐經四箇年、
受學玄奘三藏」の根拠となつたと推察される記述は
未検索。

『菩薩戒綱要鈔』（『正藏』七四・一〇〇頁中）に

近似文あり。

若依此義如來滅後一千一百九十八年法相宗始弘本朝
（一四〇）

*『扶桑』（孝德天皇 白雉五年 文末）「元年乙巳。
如來滅後一千五百九十四年。」とある。「元年乙巳」
は孝德天皇即位の大化元年（六四五）。

田村圓澄氏は道昭が法相宗の将来者とする所伝

は、凝然によつて定説化されたとする（同前）が、この記述から、覚憲が果たした役割も大きかつたことがわかる。

- ・又齊明天皇四年戊午秋七月、受無姓衆生義於玄裝法師所（一四ウ）

↓『扶桑』（齊明天皇四年七月）

- ・又百濟智鳳法師稟宗義於慈恩大師、能令日本義測法師受學法相宗（一四ウ）

*『菩薩戒綱要鈔』（『正藏』七四・一〇〇頁中）に同文あり。

- ・推知天武天皇在位十五年之間、々々傳昌海（一四ウ）（一五ウ）

清弁・護法菩薩に関する記事（一五ウ）（一六オ）

*清弁論師が駄那羯躰迦國の阿素洛宮（「阿蘇羅宮」（一六オ））に住しており、護法菩薩を尋ね、「談議」を求めたが受け入れられなかつた説話は『大西域記』（『正藏』五一・九三〇頁下）（一頁中）に見出せる。両者の説話は『今昔物語集』卷第四 護法・清弁二菩薩空有諍語第二十七にも。

*『菩薩戒綱要鈔』（『正藏』七四・一〇〇頁中）に近似文あり。

- ・而至如來滅後千一百年、清弁論師護法菩薩是也（一五ウ）

*例えれば、圓測撰『佛傳般若波羅蜜多經般若理趣分述讚』（『正

藏』三三・五四四頁上）には「佛滅歿已一千年後、

惠沿述『成唯識論了義燈』（『正藏』四二・六七三頁

経』（『正藏』三九・九〇二頁上）に「具云梅咀利

中）には「西明云。至一千二百年、清弁菩薩。」湛

叡撰『華嚴演義鈔纂釋』（『正藏』五七・三三四頁下）

には護法・清弁の誕生は「圓覺經大疏釋義鈔」の

後一千一百年」と宗密撰『圓覺經大疏釋義鈔』の説とする。

曳那。此云慈氏。慧琳撰『一切經音義』(『正藏』五四・三九四頁下)に「彌帝隸」「梵音云每怛哩唐音慈氏菩薩名」。

那蘭陀寺大德師子光承清弁流の法師声誉益甚(一六才)

(ウ)

↓慧立本・彥悰箋『大唐大慈寺三藏法師伝』(『正藏』五〇・二四四頁中下)

故三論惠遠云言無諍競云々(一六ウ)

↓慧遠撰『大乘義章』(『正藏』四四・四八三頁中)

*藏俊撰『因明大疏抄』(『正藏』六八・四六三頁下)

には「淨影釋云」として引用。

華嚴法藏云立此乃相成非相破也云々(一六ウ)

↓法藏述『華嚴一乘教義分齊章』(『正藏』四五

五〇一頁上)の抄出。

*藏俊撰『因明大疏抄』(『正藏』六八・四六三頁下)

に「香象釋云」、賴瑜撰『大日經疏指心鈔』(『正藏』五九・七三一頁上)にも「故法藏釋云」として引用。

淨名大士呵優婆離尊者云心清淨故有情清淨云々

(一七ウ)

↓真興撰『唯識義私記』(『正藏』七一・三三二頁下)

*玄奘訣『說無垢稱經』(『正藏』一四・五六三頁中)が典拠。多くの引用例を見出すことが出来る。例え

ば、基撰『大乘法苑義林章』(『正藏』四五・一六〇頁上)、延壽集『宗鏡錄』(『正藏』四八・五八四頁下)には「無垢稱經云」として引用。しかし、「淨名大

士呵優婆離尊者」に該当する文言なし。『唯識義私記』には「維摩詰呵優婆離一辭也。新翻無垢稱經云。」

とある。

空觀寺沙門定生見紅蓮地獄謂華藏世界(一八才)

↓非濁集『三寶感應要略錄』(『正藏』五一・八三八頁中下)

・故唯識論云謂已証得心自在者隨欲転變地等皆成云々(一八才)

↓玄奘訣『成唯識論』(『正藏』三一・三九頁上)

*延壽集『宗鏡錄』(『正藏』四八・七七一頁中)、『成唯識論本文抄』(『正藏』六五・六五〇頁中)、良算抄『唯識論同學鈔』(『正藏』六六・四二三頁上)、

良遍撰『觀心覺夢鈔』(『正藏』七一・七二頁上)等

にも。

・彼淨名居士瞬息神通移妙喜世界於掌中（一八〇）

*玄奘訳『說無垢稱經』（『正藏』一四・五八五頁上）の「速疾斷」取妙喜世界。置于右掌。入此界中。」を参照か。

・目蓮尊者短時定通置無數佛土於息嶺。（一八〇・ウ）

*未検索

・故雪山童子半偈捨全身。故薩埵王子餓虎施身命（一八〇・ウ）

*雪山童子は「雪山大士半偈殺身」説話で、曇無讖

訳『大涅槃經』（『正藏』一二・四四九頁中）等で著名。薩埵王子は「捨身施餓虎」説話で、慧覺等訳

『寶惠經』（『正藏』四・三五二頁中）。曇無讖訳『金

光明最勝王經』（『正藏』一六・三五二頁下）で著

名。両説話は『三寶經』以下の説話集にも見出せる。

・由此聖海聖人如幻思惟之前變一里穢器於淨土（一八〇）

*「聖海」は三善為康記『拾遺往生伝』（日本思想大系）

卷上で記す「沙門清海」か。「變一里穢器於淨土」は慶政撰『閑居友』（新日本古典文学大系）上に清

海は四種三昧に優れており、「すべてこの人、觀念

成就して、居給ひたりける廻り一里。お淨土になし給けるなり。」とある説話を指すか。話末に、慶政は『拾遺往生伝』に見えない記事であるが故に記したと断る。

・明懷僧都唯心觀念之内拝三尺尊像於道場（一八〇）

*明懷の略経歴は『僧歴綜覽』に記され、法相宗の

僧侶で、興福寺別当を歴任し、延久四年（一〇七二）歿。『興福寺別当次第』（『日傳』）とは二歳相違。道

場で三尺の尊像を觀念した逸話は未調査。

・唯識感心誠在于王氏因縁。是則華嚴經第十二卷夜摩天王宮無量諸菩薩雲集說法品如來林。菩薩所說偈也

（一八〇・一九〇）

↓非獨集『三寶感心要略錄』（『正藏』五一・八三八頁中）

・傳承天台先德尺中。此二頌名破地獄頌云々（一九〇・ウ）

*「天台先德」は未詳。「三界唯一心」（古來、『華嚴經』の偈とされている）が破地獄頌と喚ばれたことは未

検索。「若人欲了知」の偈が「能破地獄」とされた

ことは、先の王氏説話や、延寿集『宗鏡録』(『正藏』

四八・四六一頁中)、惠英撰・胡幽貞纂『大方広佛華

嚴經感心傳』(『正藏』五一・一七五頁下、一七九頁上)

等で著名。また、『采花物語』たまのうてなでは

尼君たちが同偈を誦している。

・唯識論云々哀愍彼故説唯識言云々(一九ウ)

↓玄奘訳『成唯識論』(『正藏』三一・五九頁上)

・智嚴(二〇オ)

* 基撰『般若波羅蜜多心經幽贊』(『正藏』三三・五二七頁上)、基撰『大乘法苑義林章』(『正藏』四五・二五八頁下)は「又諸愚夫」、貞慶撰『心要鈔』(『正藏』七一・五七頁下)は「論云。或諸愚夫」。

・次華嚴宗到吾朝時代者、以朗弁為本朝花嚴宗祖師
(一九ウ)

*前半は『唐大和上東征傳』(『正藏』五一・九九三

頁中)にも。日付は同傳「正月十一(イニニ)日」、

『扶桑』「正月十六日」と異文あり。なお、最後の

「明了福」は「明了論」(弗陀多羅多造・真諦訳『律

二十二明了論』)の誤写か。

*『僧歴綜覽』には「義淵僧正弟子」「花嚴宗。東

大寺」、歿日は宝亀四年(七七三)閏十一月十六日、

十一月十六日の二説あり。『続日本紀』は同閏十一

月廿四日。

・慈訓後入法相宗為興福寺別當、即當寺別當初也(二〇オ)

*『興福寺別當次第』卷之第一冒頭の「慈訓少僧都」には「或説云。天平寶字元年任。興福寺別當最初別當是也。治廿五年。」とある。

・智嚴(二〇オ)

*智嚴は未詳。『八宗綱要』華嚴宗には「日本に流

伝するには、道璣律師を以て其の始祖となす。」。

・天平勝寶六年甲午正月十二日丁未遣唐副使從四位上大伴宿禰胡満麿奏達六沙門明了福(二〇オ)

↓『扶桑』(天平勝寶六年甲午正月十六日壬子)

*前半は『唐大和上東征傳』(『正藏』五一・九九三

頁中)にも。日付は同傳「正月十一(イニニ)日」、

『扶桑』「正月十六日」と異文あり。なお、最後の

「明了福」は「明了論」(弗陀多羅多造・真諦訳『律

二十二明了論』)の誤写か。

↓『扶桑』(延暦廿三年 同年秋七月)

・同廿四年乙酉六月最澄和尚着長門國ノ令道證・修圓・

勤操等六人法師受學天台法文(二〇ウノ二一オ)

↓『扶桑』(延暦廿四年乙酉六月 八月廿七日)

・日本國天平五年癸酉沙門榮叡普照等ノ要約已畢(二二一

オノウ)

↓元開撰『唐大和上東征傳』(『正藏』五一・九八八

頁上ノ下)抄出。

・天寶十一年十一月廿六日辛卯延慶師引和上入太宰府

(二一ウ)

↓元開撰『唐大和上東征傳』(『正藏』五一・九九三

頁中)

*『唐大和上東征傳』は天寶十二載(天平勝寶五年)

十月二十九日龍興寺出發、十二月二十日、薩摩國到

着。故に、「天寶十一年十一月」は「天寶十二年十一月」

の誤記か。『扶桑』天平勝寶六年正月参照。

・天平勝寶六年甲午正月十二日副使從四位上大伴胡満麿

大和尚到竹志太宰府ノ所立寺者今唐招提寺是也(二一

ウノ二二ウ)

↓元開撰『唐大和上東征傳』(『正藏』五一・九九三

頁中ノ九九四頁上)の抄出。

*最初から「四日入京」まで一〇才の一部とほぼ同

文。

・是以見弘仁格ノ一人令讀俱舍論云々(二二一ウノ二三才)

↓『類聚三代格』(國史大系)卷二 年分度者事

太政官符

・說大毘盧舍那經ノ安置南天竺國鐵塔中也(二三三才)

*安然撰『教時諍』(『正藏』七五・三六一頁中)に「金

剛頂記云ノとして同文あり。また、安然撰『教時諍

論』(『正藏』七五・三六三頁下)、果寶記・賢寶補

『宝冊抄』(『正藏』七七・八三二頁下。一三五年成立)

には「金剛頂經補決中云ノ」として近似文あり。『仏

解』に書名なし。覺憲は「大毘盧舍那經」「大日經」

とするが、「金剛頂經(記)」「金剛頂一切如來真實

攝大乘現証大教王經」とある。

・而大唐玄宗皇帝開元七年ノ由此可言真言秘密宗興大唐

玄宗皇帝之代也(二三三才ノウ)

*志磐撰『佛祖統紀』(『正藏』四九・四六二頁中)

には「○無畏。玄宗開元四年〈略〉○金剛智。玄宗

開元七年○不空。玄宗開元八年」、非濁集『三寶感

心要略錄』（『正藏』五一・八三三頁下）には「無畏

開元七年。從西國將曼荼羅圖來至此國。」安然撰『教

時諱』（『正藏』七五・三六二頁上）には「唐開元七

年金剛智來訣。經。同開元未善無畏來。大曆年中不

空到來。真言秘宗興。顯唐朝。」とある。

次來于我国。然而真言妙法絕而無傳也。（二三ウ）

↓『扶桑』（元正天皇
養老元年 同年）

* 養老元年（七一七）入朝とすると、開元七年

（七一九）に中國に到つたという記事と矛盾する。

或依成尊僧都纂要者「金剛界大法始來漢土也（二三ウ）

↓成尊撰『真言付法纂要抄』（『正藏』七七・四一七

頁上）

由此成尊僧都云、善無畏開元四年達長安云々（二三ウ）

↓成尊撰『真言付法纂要抄』（『正藏』七七・四一七

頁中）

延暦廿三年最澄和尚行年。^{モジシテ} 從遣唐副使菅原清公渡海

入唐。受金剛之寶戒登灌頂之真位矣（二三ウ）^{モジシテ} 二四ウ）

↓『扶桑』（延暦廿三年 同年秋七月。同廿四年乙

西六月。同八月廿六日）

*一部、二〇ウの記述と重複。

延暦廿四年太安寺空海和尚受三密持念之印明（二四

ウ）^{モジシテ} 二五才）

↓『扶桑』（延暦廿四年 同年）。なお、「遣唐大使

越前大守正三位藤原朝臣賀能乘船解纜、到衡州岸」

の記述は『扶桑』（延暦廿三年 同年五月十二日）

にある。

至大同二年帰本朝。顯密仏法傳來于我朝如此耳（二五

オ）

*『扶桑』（大同元年 八月）「○八月。空海和尚行

年卅五。自 大唐國 將 帰 本朝。〈略〉十月廿

二日平城帰朝。」虎闕師鍊『元亨狀書』（国史大系）

金剛峰寺空海 にも「元和元年秋八月帰。乃大同改

元丙戌也。」

『菩薩戒綱要鈔』（『正藏』七四・一〇〇頁下）には、

弘法大師は「大同 元 年歸朝大弘 密宗」（已

上略抄／傳燈記意」とある。「傳燈記」は『三國傳

『燈記』の略称と考えられ、近似した文章は直接の出

五年。

典故に生じた現象か。

爰披護命僧正尺息我等卑下^ス感應土人同塵利生（二五
ウ）二六才）

↓護命撰『大乘法相研神章』（『正藏』七一・二頁上
・中）

華嚴一宗今辰最要^ス方是大乘根性世界云々（二六才）

↓護命撰『大乘法相研神章』（『正藏』七一・一九頁上）

如來滅度一百年中阿瑜迦王起寶塔於此國（二六才）

*阿瑜迦王は阿育王。阿育王が我が国に塔を建てた

ことは、志賀寺縁起を踏まえるか。『諸寺縁起集』（昔
家本）には「此地引之時、三尺計之塔一基^塔出之、
是阿育王之八万四千塔之隨一也」、「今昔物語集」

卷第十一 第二十九にも。
『扶桑』（応徳三年十月廿日）の源顯房が東寺五重
塔供養の時、「幾號^ア阿育王勢^{シテ}者矣。」という記事
もこの逸話と関わるか。

・繼體天皇感佛像於和州（二六才）

*繼體天皇（四五〇～五三一）。第廿六代。在位廿

木者楠也、近江^国高嶋郡三尾前山白蓮花谷久在之
繼體天皇御宇、始自彼谷流出木也云々とあること

と関わるか。

・故八十花巖菩薩住処品云々而演說法云々（二六ウ）

↓実叉難陀訳『大方廣仏華嚴經』（『正藏』一〇・

二四一頁中）

・金剛山者即指我朝葛木山也（二六ウ）

*「八十卷本『華嚴經』に載る法起菩薩の住所「金
剛山」を葛木峯に同定する説の文献上の初見は『三
國傳燈記』である。」（川崎剛志氏「日本国「金剛山」
説の流布——院政期、南都を中心に——」『伝承文学研究』
第五十六号（二〇〇七年五月）。

・如縁起云々隨類身憂惜留跡是箕面云々（二六ウ）

*『箕面寺縁起』（伏見宮家九条家旧蔵 諸寺縁起
集』（図書寮叢刊。明治書院）最後の略頌偈に「大

唐國第三仙人 日本国役優婆塞 金剛山法起菩薩

金峯山大政威德天 箕面寺竜樹弁才 滝基大聖不動

尊 三世施化隨類身 爰惜留跡是實面」（傍線部異

文）。

*前掲、川崎氏論文参照。

・或先德云「是定規耳云々（二七〇～ウ）

*「龍谷本」朱傍注「天台禪輪僧正」。禪輪は禪瑜か。「僧歷綜覽」によると、黒谷僧都と呼ばれ、寛和二年（九八六）六十八歳、七十六歳、八十四歳歿する。禪瑜には著書『阿弥陀新十疑』『觀心要論』『詞林對類故事』（『国書総目録』）がある。

引用箇所未検索。

・仁王般若經云「非外道也云々（二七ウ）

↓鳩摩羅什訳『仁王般若波羅蜜經』（『正藏』八・八三三頁下）

*古藏撰『仁王般若經疏』（『正藏』三三一・三五八頁中）。道世撰『法苑珠林』（『正藏』五三一・一〇一二頁上）

に「如仁王經云」。

・故蓮華面經中仏告阿難言「是我法中諸惡比丘破我三大阿僧祇劫積行勤苦所集仏法云々（二七ウ）

に「如仁王經云」。

・仁王般若經云「玉石皆死云々（二八〇）

・仁王般若譬在家出家類、寛狹雖異（二八〇）
*未検索

・傅大士云「玉石皆死云々（二八〇）

*未検索。なお、傅大士は善慧。

・而慈恩大師於此作「尺」像末如前（二八〇）
*基撰『金剛般若經贊述』（『正藏』三三一・一三四頁上）、基撰『金剛般若論会釋』（『正藏』四〇・七三六頁上・中）の抄出。

→那連提耶舍訖『蓮華面經』（『正藏』一一・一〇七二頁下）

*圓測撰『仁王經疏』（『正藏』三三一・四二七頁上）、義寂述『菩薩戒本疏』（『正藏』四〇・六五四頁下・五頁上）、太賢集『梵網經古述記』（『正藏』四〇・七一八頁上）、道世撰『法苑珠林』（『正藏』五三・一〇一〇頁中・下）にもあるが、異文あり。

最後の「我三大阿僧祇劫積行勤苦所集仏法」を省略し引用する例多し。

・蓮華面經喻出家人（二七ウ～二八〇）

*未検索

・仁王般若經云「是定規耳云々（二七〇）

*未検索

*貞慶撰『法華開示抄』(『正藏』五六・三一〇頁上)に「金剛般若贊述云」として引用。

・故佛地論云是故說言如來正法但經千載云々(二八才)

↓玄奘訳『佛地經論』(『正藏』二六・三〇七頁上)

*貞慶撰『法華開示抄』(『正藏』五六・三〇九頁下)、

湛叡撰『華嚴演義鈔纂釋』(『正藏』五七・二二五頁

上)、『成唯識論本文抄』(『正藏』六五・四〇八頁中)、

良算抄『唯識論同學鈔』(『正藏』六六・七頁上)、

珍海撰『三論玄疏文義要』(『正藏』七〇・二三四頁

上)にも。

・又祇園精舍碑文云末法万年云々(二八才～ウ)

↓吉藏撰『中觀論疏』(『正藏』四二・一八頁中)に

「外國祇洹精舍銘出在古涅槃經後載之。」とある箇所

を参照か。

・又由女人出家故故知正法千歲也(二八ウ)

*「八敬法」に関する記述は(一ウ)にも。

・又大集經月藏分説第五々百年闍誦堅固云々(二八ウ)

↓那連提耶舍訳『大方等大集經』(『正藏』一三・

二六三頁上～中)

・戒賢論師年甫三十代於護法、降伏外道(二九才)

*基の著述に頻出する。『大方等大集經』を要約する。

基撰『金剛般若經贊述』(『正藏』三三・一三四頁上)、

基撰『妙法蓮華經玄贊』(『正藏』三四・八四五頁上)、

八五二頁下～二三頁上(この箇所の記述が最も近似)、

基撰『金剛般若論会釋』(『正藏』四〇・七三六頁上)等。

例えは、湛然述『法華文句記』(『正藏』三四・

一五七頁中)等は「毘尼母論」「毘尼母經」とも

を参照。呼称は同一であるが順序が異なる。

↓惠沼述『成唯識論了義燈』(『正藏』四三・六六〇

頁上)に「如一極要。」として引用。基撰『成唯識

論掌中枢要』からは未検索。

*湛睿撰『華嚴演義鈔纂釋』(『正藏』五七・二二五

頁上)に「了義燈第一云」、善珠述『唯識義燈增

明記』(『正藏』六五・三三四頁上)に「如極要

文」として引用。良算抄『唯識論同學鈔』(『正藏』

六六・一八〇頁中)にも。なお、護法菩薩は唯識十

大論師の人。

↓玄奘訳・弁機撰『大唐西域記』(『正藏』五一・九一四頁下)

爰遍覓三藏

于時論師行年一百六歲也(二九〇才)

*湛徽撰『華嚴演義鈔纂釋』(『正藏』五七・一二四

頁下)に類似文あり。「貞觀六年壬辰」以下は凝然

述『五教章通路記』(『正藏』七二・三八八頁中)に

も同内容の文あり。

・彼雪山欣半偈之人(二九〇)

*「雪山童子半偈捨身」(一八〇)を参照。

・故無性攝論云々求此善說云々(二九〇)

↓玄奘訳『攝大乘論釋』(『正藏』三一・四二三頁中)

には「謂此所流教法最勝故。」

*覺憲は「由所(龍谷本一疏)依教勝故」と記す。法藏述

【華嚴經探玄記】(『正藏』三五・三三二四頁上)、澄觀

述『大方廣佛華嚴經隨疏演義鈔』(『正藏』

三六・四八一頁上)は「攝大乘論釋」と同文。しか

し、基撰『成唯識論述記』(『正藏』四三・五九二頁)

上)には「無性云。由所流教勝」云々とある。

(龍谷本「弁」)
新中辺論云々問取不以為難云々(二九〇)

↓玄奘訳『弁中辺論』(『正藏』三一・四六八頁上)。

記述順序が異なる。

*基撰『成唯識論述記』(『正藏』四三・五九二頁上)に「新中辺云」として、覺憲と同文で引用。

・故十輪經義記引經說云々不如護我法云々(二九〇)

三〇才)

*「十輪經義記」は散佚。『高山寺本東域伝灯目録』

衆経部に「同(十輪經)義記八卷」とある。

なお、玄奘訳『大乘大集地藏十輪經』(『正藏』

一三・七四八頁上)に同文あり。

↓那連提耶舍訖『月燈三昧經』(『正藏』一五・

六〇二頁下)は「如是功德勝於彼」。

*法護等訖『大乘集普薩學論』(『正藏』三三一・七九

頁上)には「月燈三昧經所說偈云。〈略〉於一日夜

學是行。此前福報勝於彼」。

・大集經云々功德智慧所攝取云々(三〇才)

↓曇無讖訖『大方等大集經』(『正藏』一三・五八頁下)

・如伊吹山三修一向信聖衆迎接也(三〇才)

*伊吹山三修説話は『今昔物語集』卷第二十 第十二話で著名である。『真言伝』七にも別系説話がある。三修の名前はないが、『宇治拾遺物語集』一六九話、『十訓抄』七ノ一、『三国伝記』卷第六第十六にも同類話あり。

三修説話に関しては、生井真理子氏「験者の行方—伊吹山三修禪師得天宮迎語」『日本文学』第三十七卷第十一号（一九八八年十一月）、田中徳定氏「三修禪師魔往生譚の流傳をめぐつて—『三国伝記』の記事を手掛かりとして—」『駒澤国文』第二十六号（一九八九年二月）が詳しい。

・如仙光院智光（蒙琰王呵也）（三〇オウ）

*智光が行基を誹妬し、闇魔宮に赴いた説話は多くの作品に見出せ、『三宝絵』（新日本古典文学大系）中三にも「居士小野仲広撰日本國名僧伝 幷僧景誠造靈異記等二見タリ。」とあり、「日本國名僧傳」（散佚）や『日本靈異記』中卷第七等に載録。『日本往生極樂記』、『大日本法華經驗記』卷上一、『扶桑』（聖武天皇天平十七年正月廿一日）にも。これらでは、

智光は鋤田寺・元興寺との関係が強調され、仙光院との関わりは未詳。

・藤氏之始祖也（是淨名後身也）（三〇ウ～三一オ）

*『多武峯縁起』（著者。一条兼良著（『群書解題』『日本古典文学大辞典』））。

・故彼夢記云々忽結三間一面草庵住云々（三一オウ）

→『増賀上人夢記』（阿部泰郎氏「『増賀上人夢記』—増賀伝の新資料について—」『仏教文学』第七号（一九八三年三月）翻刻参照）。

・爰知大織冠精靈者、近淨名大士之後身（三一ウ）

*『多武峰縁起』。

・近淨名大士之後身、遠金粟如來之應現也（三一ウ）

*「金粟如來」・「金粟如來」両方の表記あり。「金粟如來」は、吉藏撰『維摩經義疏』（『正藏』三八・九一五頁上）に「有人言。〈略〉淨名即是金粟如來。」、珍海抄『大乘玄問答』（『正藏』七〇・六二六頁中）にも「淨名是金粟如來化身云說有也」。

「金粟如來」は智顥撰『維摩經玄疏』（『正藏』三八・五四六頁下）に「旧云。本是金粟如來。」とある。

・就中我寺維摩大会～積五百余之星霜（三一ウ）

*『多武峰縁起』。覚憲は維摩会は大織冠（（鎌足））

の所創とするが、縁起は「興福寺維摩会者、大織冠（（鎌足））

内大臣遠忌也」、「爰淡海公以^{（シカ）}慶雲^{（セイヌ）}一年（丙午）冬

十月、於^{（シテ）}城東第初開^{（ハ）}維摩法会」と、慶雲二

年（七〇五）に淡海公（不比等。六五九～七二〇）

→『扶桑』（文武天皇四年三月十日）

が開始したとする。同会は五百年繼承されたとする

が、承安三年（一一七三）の段階では未だ五百年は

経過していない。しかし、鎌足所創とするとその条

件を満たす。

大江親通編『七大寺巡礼私記』興福寺講堂には「抑於此寺被修維摩会、右大臣淡海公、和銅七年（甲寅）於斯^{（帝カ）}寺初修維摩会、仍号維摩堂」と興福寺での開催時を記している。

貞慶作『中宗報恩講式』第四段にも「大織冠者、^{（ハ）}略始興^{（テス）}維摩講会。」とある。

・特閨白殿下藤氏群卿（三三一ウ）

*承安三年当時の閨白は藤原基房（一一四五～一二二〇）。

・裏書云、扶桑記云～所謂龍蓋・龍門・龍福等也（三四才）

↓『扶桑』（文武天皇大宝三年三月廿四日）

・又云、扶桑記云～弟子欲收此牙忽鬼神取去云々（三四

ウ）

三 『三国傳燈記』と依拠典籍

『三国傳燈記』が参考したと推察される典籍に関しては、前章で拙い調査を試みた。この調査から直ちに窺えるのは、次のような事柄であろう。

まず、多くの部分が、先人の記述を踏まえて成立していることがわかる。典籍名や祖師名を明示して引用されている箇所は比較的少なく、長文で、参照文献を示さずには、記述される場合が多い。例えば、震旦に仏法が伝来する経緯を語る箇所（七ウ～八ウ）は、智昇撰『開元釋教錄』を長文にわたって引用している。また、延暦廿二年、同廿四年の最澄・空海の行動をとおして、「顯密仏法傳來于我朝」（二五〇）の経緯を語る箇所（二三一ウ～二四ウ）。

も、『扶桑』から抄出したものである。

次に、当然のことではあるが、法相宗関連の書籍・祖師から多く引用されている。中でも、基の著述が頻用されている。彼は「百本の疏主」（『八宗綱要』）と称され

ており、多くの著述が存しているが、それらを覚憲は直接・間接に参照している。『妙法蓮華經玄贊』・『大乗法苑義林章』・『説無垢稱經疏』等は特に、多く参照しているようである。

また、内典ばかりではなく、先述した如く、『扶桑』を多く参照しており、他に、『増賀上人夢記』（三一才）、多武峯に関する縁起（二六ウ・三〇ウ・三一オ）、「伊吹山三修」（三〇オ）等、興福寺に関する説話や僧伝類にも目を通していることがわかる。

以下、先の調査を基にして、覚憲の典籍参照方法の一端を考察してみたい。成田氏は、

文中、依拠する典籍については明示されていないが、上巻では、宗家の釋云、慈恩大師釋云、〈略〉祖師慈恩御意に依れば、等と六ヶ所ばかりあげ、依拠する祖師名を記している。この点、本書の下巻が依拠

する祖師名をあげながら、更に仁王般若經、蓮華面經、〈略〉月燈三昧經等の經文の一部を引用して説述するのとは趣を異にしている。

と、覚憲の引用態度の変化を示唆している。

指摘した如く、覚憲は依拠作品が存するにも拘わらず、それに言及せずに参考する傾向にある。そのような箇所は、より詳細な調査が必要であろう。故に、本稿では、『三国傳燈記』と典拠の関係を考察する手掛かりとして、經典名、あるいは祖師名が明記されており、「云々」と引用範囲も明確にされている箇所を中心に両者の関係を検討してみたい。

四 典籍名を明らかにして引用される場合

『三国傳燈記』上巻・下巻の表紙には標題が記されている。表紙と本文中のそれとの表記が幾分変わっている場合もある。「結集事」（表紙）で迦葉・阿難・文殊の結集が語られる。その中の「付阿難結集事」（本文）には、真諦三蔵の著書からの引用が二つなされている。それは、

I 真諦三藏引微調律云、阿難昇座、集法藏時、身

如諸佛具諸相好、下座之時、還復本形云々

(五才)

④ 基撰『觀弥勒上生兜率天經贊』

II 真諦三藏部執論疏云、迦葉令阿難頌五阿含集為

經藏、令富樓那誦阿毘曇、名為對法藏、令優婆

離誦毘奈耶、名為律藏云々

(五ウ)

とある。

I から検討してみたい。覺憲の引用文と同文、または、近似文には次のような記述を見出すことが出来た。

① 基撰『大般若波羅蜜多經般若理趣分述讚』

真諦云。微細律明。阿難昇座出法藏時。身如諸佛

具諸相好。今勘集藏傳亦作此說。下座之時復本之

形。

② 基撰『妙法蓮華經玄贊』

真諦云。微細律明。阿難昇座集法藏時。身

具諸相好。今勘集藏傳亦作此說。下座之時復本之

形。

③ 基撰『正藏』三三三・二七頁上)

真諦三藏云。微細律明。阿難昇座集法藏時。身

如諸佛。具諸相好。下座之時復本之

形。

④ 基撰『阿彌陀經通贊疏』

真諦三藏云。微細律明阿難昇座集法藏時。身如真

佛具諸好。下座之時還復本形。

(『正藏』三七・三三三二頁上)

⑤ 基撰『說無垢稱經疏』

真諦三藏云。微細律明。阿難昇座。集法藏時。身

如諸佛。具諸相好。下座之時。還復本形。

真諦三藏云。微細律明。阿難昇高集法藏時。身如諸佛。具諸相好。下座之時。還復本形。

⑥ 惠詳撰『弘讚法華傳』

真諦三藏云。微細律明。阿難昇高集法藏時。身如

諸佛。具諸相好。下座之時。還復本形。

(『正藏』三八・一〇〇三頁中)

類似の記述は基の作品に頻出している。先ず、覺憲の

記す「微調律」は諸本の如く「微細律」の誤記であろう。

「微細律」は未詳であるが、真諦訳の律に関する作品に、「律

二十二明了論」(『正藏』二四)がある。同論からは類似

文は見出せないが、このような作品と関りがあるので

らうか。

次に、個々の作品を検討してみる。①は傍線部が存しており、表記にも幾つか異文が見られる⁽¹⁾。他の五作品はほぼ同文であり、覚憲が参照した可能性がある。しかし、Iに続く記述も比較してみると、後続部分も長文に涉つて直接参照している。⑥を除いては、Iに続いて「勘集藏傳亦作是說」として、阿難に対しても衆が三つの疑いを発したことを「集藏傳」を参照して記す（「集藏傳」は後述）。残りの四作品は全て基撰である。それらを比較すると、④・⑤は同文で、三疑を記して終わるまで、覚憲の記述とほぼ同文である。②・③も同文で、三疑の後に、

阿難が經典の最初に「如是我聞」と語ることの出来る理由を記すところまでが近似する。以上のことから、覚憲は②『妙法蓮華經玄贊』、もしくは③『阿彌陀經通贊疏』を参照したと推察すべきであろう。即ち、覚憲は「微細律」なる著（？）を参照していないと考へるべきであろう。

IIは真諦撰『部執論疏』からの引用である。真諦は『部執異論』（『正藏』四九）一巻を訳し、その注釈書『部執論疏』を著している。同疏は多くの異称が存している（『仏

寺本東域傳燈目録』には「部異執論疏十卷（眞諦）或成四卷（梵釋）」とあり、寛治八年（一〇九四）当時は存在しており、覚憲が直接参照した可能性も否定出来ない。凝然述『五教章通路記』（一三一一年迄に成立）には「故眞諦部執疏云」（『正藏』七二一・四一二二頁下）として引用文が見出せるが、吉藏撰『三論玄義』（『正藏』四五・八頁下）からの「孫引き」であり、凝然の時代には散佚していたのであろうか。

調査した限りでは、論じている箇所と同文は唯一、基撰『大乘法苑義林章』に、

部執疏云。迦葉令_三阿難領_二五阿含_一集為_二經藏。
令_三富婁那誦_二阿毘曇_一名_二對法藏。令_三優波離誦_二
毘奈耶_一名為_二律藏。

（『正藏』四五・二一七〇頁下）

と見出せる。覚憲が頻用している作品であり、一字の異文は存するが、ここからの引用と推察される。

如上、I・II共に、真諦の作品からの引用ではなく、基の著述からの「孫引き」と推察される。

先に検討した、真諦のI・IIに挟まれて、次のような一文がある。

所謂集藏傳云、阿難結集諸經、以為一藏、律為二藏、
大法為三藏。^{*}諸異法合集衆難、復為一藏云々、

(五才)

* 横内氏の注には「藏ノ下、慶本「祿」アリ。」

これも阿難の結集に関する記述中で、「集藏傳」から引用である。同傳の書名を仏教辞典類から見出すことは出来なかつたが、例えば、基撰『大乘法苑義林章』卷

第二 諸藏草(『正藏』四五・二六八頁上)には、以下の如く、「集藏傳」を頻用する。

① 集藏傳云 僧伽尸城北。(結集の場所について)
(同前)

② 集藏傳云 得八十千皆是無漏。

(同・二六九頁上)

③ 集藏傳云 阿難爾時坐 一樹下 滅 結漏 尽。
無數諸天圍繞阿難。來詣大會 如 師子無畏。

〈略〉
(同・二六九頁下)

引用した「集藏傳」の典拠を調査していくと、失訣『撰集三藏及雜藏傳』(『正藏』四九)に近似した表現を見出すことが出来る。以下の如くである。

① 佛涅槃後迦葉阿難於摩竭國僧伽尸城北撰集三藏
及雜藏傳

(一頁上)

* 序文であるが、跋文(四頁上)にも同文あり。

② 八十千衆 皆是無漏

(一頁下)

③ 坐一樹下 感結漏盡 佛法由興

無數億大 困繞阿難 来詣大會

師子無畏 〈略〉

(二頁上)

とあり、①は序文にあたるが、序文・跋文以外は四字の偈で構成されている。偈と散文の相違はあるが、この比較から、「集藏傳」には『撰集三藏及雜藏傳』が深く関わっていることがわかる。⁽²⁾ 同傳は『撰三藏及雜華經』・『佛涅槃後撰集三藏經』と称されることもあるが、「集藏傳」の略称はない(『仏解』)。

では、観憲が引用した箇所も同傳に見出すことが出来るのであろうか。それは、

尽集諸經 以為一藏 律為二藏 大法三藏

（三頁上）

とある表現を参照したと推察される。覺憲が同傳を直接

参照したのであれば、四字の偈文で記され、前述した書名の何れかが典拠として記されているはずである。調査

した限りでは、先程指摘した『大乘法苑義林章』のみに、前後を『撰集三藏及雜藏傳』に近似した表現に挟まれて、

「結」集諸經以為一藏。律為二藏。大法為三藏。

「錄」諸異法合集衆雜復為一藏。

（正藏）四五・二七〇頁中

と、見出すことが出来た。覺憲の表現に近似していることは明らかである。傍線部の「結集」、「為」の字が付加されている点、また、横内氏の注にある、「三藏」の次の「祿」は「錄」の誤写と推察されることからも、『撰集三藏及雜藏傳』より『大乘法苑義林章』に近似している。

ここも、「集藏傳」からの引用ではなく、他の作品からの「孫引き」ではなかろうか。調査した限りでは、『大乘法苑義林章』からの可能性が高い。

「明帝以前仏法事」（表紙「明帝以前來不久事」）で、中國に仏法が伝来した経緯を語る。その中に、次の様な記述がある。

清淨法行經云、佛遣三弟子、振旦教化、儒童菩薩後

稱孔丘、光淨菩薩後云顏回、摩訶迦葉後稱老子云々、

「內典天地經云、佛遣三聖、化彼東土、迦葉菩薩彼

稱老子云々」、

*「」は慶應本

震旦に、印度から仏法が伝来した必然性を説く。その中で、『清淨法行經』・『內典天地經』の一經を援用して、佛が三聖、儒童菩薩・光淨菩薩・摩訶迦葉を仏法流通のために中国に派遣したが、それが後の孔子・顏回・老子であつたと説く。儒教・道教の祖師の名前が語られるところからも、震旦で創作された「疑偽經」（清淨行法經・『仏解』）であろう。

石橋成康氏の調査・報告によると、名古屋長福寺（通称七寺）には『清淨法行經』が現存している。同經は天平廿年（七四八）以前に我が國にもたらされており、了尊撰『悉曇輪略圖抄』（一二八七年四月成立）は直接引

用しているが、他の多くの作品は「孫引き」のようである。⁽³⁾

また、同經は二段構成となつており、第一段は「清淨なる法行」「清淨ならざる行い」が指摘されており、覺憲が引用した表現は、第二段に見出すことが出来る。そこには、

吾今先遣弟子三聖。悉是菩薩、善權示現。摩訶迦葉、
彼称老（孝）子。光淨童子、彼名仲尼。月明儒童、
彼号顏淵。

とある。「これと同文は撰者未詳『曆代法寶記』にも、

案清淨法行經云。天竺國東北真丹國。人民多不信
敬。造罪者甚衆。吾我イ先今遣聖弟子三人。悉是菩薩。
於彼示現行化。摩訶迦葉彼稱老子。光淨童子彼號仲
尼。明月儒童彼名顏回。（『正藏』五一・一七九頁下）
と、ほぼ同文で見出せ、七寺藏の同經が中國で創作され、輸入されたものであることが明らかになる。しかし、覺憲のそれとは記述順序、比定される人物が異なる。志磐撰『佛祖統紀』には同經の「別本」（『正藏』四九・三三三頁中）の存在が指摘されており、複数の本文を有する「疑偽經」と推察される。

引用箇所の出典を検討するとき留意すべきは、並記されている『内典天地經』である。同經も迦葉が老子と称されたとあり、『清淨法行經』と同様に「疑偽經」と考えられる。同經の名前を目録や辞書類から見出すことは出来なかつたが、法琳撰『破邪論』には、

内典天地經曰。佛遣三聖化彼東土。迦葉菩薩彼稱老子。清淨法行經云。佛遣三弟子震旦教化。儒童菩薩彼稱孔丘。光淨菩薩彼云顏回。摩訶迦葉彼稱老子。

（『正藏』五一・四七八頁下）

と、記述順序は異なつてゐるが、『内典天地經』と『清淨法行經』の両經が同文で並記されている。調査した限りでは、他に『内典天地經』の書名を見出すことが出来なかつた。⁽⁵⁾故に、ここを覺憲が参考したと考へたい。⁽⁶⁾とすると、横山氏が『内典天地經』に付した、「[迦]」以下「〇字重複力」という注は不要となる。

『清淨法行經』・『内典天地經』共に、覺憲は目にしない可能性が高い。

下巻「時代事」（表紙「時代料簡」）は「仏法滅尽之

期」を論じる。慈恩大師基撰『金剛般若論会釈』(『正藏』四〇・七三六頁上)の「正法五百年、像法一千年、末法万年」説と「正法千年、像末如前」説を提示し、後者を「正義」とする。そして、その説を補強するために、

故佛地論云、而菩薩藏千載以前、清淨一味無有乖諍、

千載以後、乃興空有二種異論、是故說言如來正法但經千載云々

(二八才)

と、玄奘訳『佛地經論』(『正藏』一六・三〇七頁上)を援用する。「正藏」本と比較すると「已前」「已後」が「以前」「以後」と改められている以外は同文である。成田・中村氏は直接、同論を参照したと断じている。しかし、少し検討してみたい。

覚憲が参考した箇所が引用されている作品は、調査した限りでは、次のようなものがある。著者・作品と、覚憲の記述と比較してみる。

① 貞慶撰『法華開示抄』(『正藏』五六・三〇九頁

下)。「無有乖諍」なし。「千載以後」が「千年以後」、

「是故說言」が「是故說云」。他は、同文。

② 湛叡撰『華嚴演義纂釋』(『正藏』五七・一二五五

頁上)。最初に「故佛地論第四説。声聞藏佛世百
年已後。即分多部。」として引用。「千載以前」が
「千載已前」、「千載以後」が「千年以後」とある。
他は、同文。

③ 『成唯識論本文抄』(『正藏』六五・四〇八頁中)。
「龍猛皆空事」とし、「仏地論云」。「千載以前」が「千
歲已前」、「千載以後」が「千歲已後」、「二種異論」
が「二執異論」、「是故說言如來」以下略。

④ 良算抄『唯識論同學鈔』(『正藏』六六・七頁上
中)。「龍猛皆空」として。「千載以前」が「千
載已前」、「千載以後」が「千歲已後」、「二種異論」
が「二執異論」、「是故說言如來」以下略。

⑤ 珍海撰『三論玄疏文義要』(『正藏』七〇・
二三四頁上)。「佛地論第四云」として引用。「千
載以前」が「千載已前」、「千載以後」が「千載已
後」、「是故說言如來」以下略。

この中で、②の撰者湛叡(二二七一~一三四六)の書
を覚憲が参考することはない。⑤は醍醐寺珍海(一〇九一
~一一五二)の著であり、密教・醍醐寺と法相宗・貞慶

との緊密な関係は指摘されているが、覚憲周辺の人物も同様の記述を遺していることに注意したい。③に閲しては、

成唯識論の本文を抄出したもの〈略〉此の著は解脱上人であるか、然らずんばその師壺坂覚憲僧正か、又はその師菩提院藏俊僧正であろう。〈略〉藏俊僧正の撰述にかかる因明大疏抄等とその筆致に於て共通する処あるを以て見るに、恐らく藏俊僧正撰述にかかるものと断定し得べきものである。〔『仏解』〕とおり、覚憲の師藏俊（一一〇三～八〇）抄出とする。しかし、先述した如く、後半部が略されている。④は、先に藏俊僧正に依つて整理されたものを、更に覚憲・貞慶・良算等の正統学者に依つて私案決択し編纂されたもの⁽³⁾であり、同抄も藏俊・覚憲が閲与していた。

上述したことから、興福寺には藏俊以来、『佛地論』関連の抄出本が存しており、覚憲もその成立に閲与していた。そのような書を参照したと推察すべきであろうか。

『佛地論』に統いて、正像末論を「祇園精舍碑文」や「八大敬法」との関わりで論じる。そして、

又大集經月藏分説、如來滅後五個五百歲、所謂初五百年解脱堅固、第二五百年禪定堅固、第三五百年多聞堅固、第四五百年造塔寺等福德堅固、第五々百年闡諍堅固云々、

〔二八ウ〕

と、「大方等大集經」により五五百歲説を説く。特に、同經「月藏分」は「法滅尽思想の詳細なる描写」〔『仏解』〕で著名であり、「末法思想の拠り所となつた」〔『末法思想』・『国史大辞典』（吉川弘文館）〕經典である。典拠として成田氏は同經を指摘する。しかし、そこには、

我滅後五百年中。諸比丘⁽⁴⁾等。猶於我法解脱堅固。次⁽⁵⁾五百年我之正法禪定三昧得住堅固。次五百年⁽⁶⁾讀誦多聞得住堅固。次五百年於我法中多造塔寺得住堅固。次五百年於我法中闡諍言頌白法隱沒損滅堅固。

〔『正藏』一三・三六三頁上～中〕

と、幾分長い具体的な記述がある。この経文を要約し、形式を整えたのが覚憲であろうか。原田信之氏は『大方等大集經』と共に、基撰『金剛般若論会釋』卷上にも「大

集經」を引用して説明した部分がある」ことを指摘する。⁽⁹⁾

二五百年禪定堅固。第三五百年多聞堅固。第四五百年造塔寺等福德堅固。第五五百年闡諍堅固。

然依大乘大集經中。以五百歲為配。初五百年解脱堅固。第一五百年禪定堅固。第三五百年多聞堅固。第四五百年福德堅固。第五五百年闡諍堅固。

（『正藏』四〇・七三六頁上）

とあり、非常に近似した表現となつてゐる。しかし、冒頭部分の記述が異なり、第四五百年が「福德堅固」と簡略に記されている。其の著述には、他に類似の表現を幾つか見出しが出来る。検索し得たのは、『金剛般若經贊述』、『妙法蓮華經玄贊』に二例（『正藏』三四・八四五頁上。八五一頁下・三頁上）である。

「末代殊可護仏法事」（本文「末代殊可守仏法事」）は仏法を修学・尊重すべきことを説き、雪山童子以下、玄奘・義淨等祖師・先達が困難を乗り越えて法を伝えてきたことを語る。そして、二論を引用し、求法を説く。そこには、

故無性撰論云、由所依（龍谷本「流」）依教勝故、捨身命、
求此善說云々、（龍谷本「介」）新中辺論云、設有火坑、等
三千界、為求此法、投身、（龍谷本「面」）問取不以為難
云々、
(二九ウ)

とある。玄奘訳『無性撰論』（『攝大乘論釋』・『攝大乘論云釋』とも）と同じく玄奘訳『弁中辺論』から引用する。中村氏は両論が、成田氏は後者が前掲した論から直接参照したとする。以下、検討してみたい。

大集經月藏分說佛滅度後初五百年解脱堅固。第

とあり、覺憲の表現とほぼ同文で見出すことが出来る。ここも其の作品『妙法蓮華經玄贊』を参考したとすべきであろう。

『攝大乘論釋』の該当箇所は、

謂此所流教法最勝故。捨身命求此善說不以為難。

(『正藏』三一・四三三頁中)

である。覺憲とは記述が異なっている。同所は法藏述『華嚴經探玄記』に「攝論第七。無性釋云。」(『正藏』

三五・三二四頁上)、澄觀述『大方廣佛華嚴經隨疏演義鈔』

に「即無性菩薩釋。攝論。言。」(『正藏』三六・四八一頁上)として『攝大乘論釋』と同文で引用されており、覺憲が同釋を直接参照した可能性は極めて低いと言わざるをえない。

次に、「新中辺論」と誤記されている『弁中辺論』との関係は如何である。該当する箇所は、

為求此法。設有火坑量等三千大千世界。投身而取不以為難。

(『正藏』三一・四六八頁上)

とあり、記述順序も表現も異なっている。同論の論じて

いる箇所が引用された例を見出すことは出来なかつた

が、ここも覺憲が直接参照したと考へることは出来ない。

覺憲の引用が一論と異なる原因は、直接原典を参照したのではなく、改変された作品からの「孫引き」が原因

ではなかろうか。前述した以外に調査し得たのは、基撰『成唯識論述記』の、
無性云。由所流教勝故捨身命求此善說。
新中辺云。設有火坑等三千界。為求此法
投身而取不以為難。
(『正藏』四三・五九一頁上)
という記述である。「新中辺」という書名も含めて、表記・記述順序も一致する。
以上、「三國傳燈記」で覺憲が、依拠資料名を明記して引用しながらも、その記述が異なる原因を検討してきた。誤写や誤記の可能性もあるが、その多くは、依拠資料を直接参照するのではなく、祖師の作品から「孫引き」することが最大の原因と推察される。

五 祖師名を明らかにして引用される場合

次に、「祖師云々云々」という形式で引用される場合を検討してみよう。この形式で記される例は、比較的少ないようである。

最初に、「世を挙って帰仰」（『八宗綱要』）したと評される慈恩大師基の言葉を検討する。

III 故慈恩大師尺云、韜光於智惠之日、晦迹於涅槃之山、金口無復、金声化形、息於化物、諸菩薩等恐年代綿遠正法消沈、相萃輪圍、共議結集、僉言大聖胎則、豈唯獨益當時、亦令末代含靈同稟斯教、佛雖滅度、其言尚存、遂請曼殊室利菩薩而為上首、重宣佛語、方書貝葉云々、

IV 故大師尺言、阿難多聞聞持其聞積集三慧彌滿、文義並持、於三藏教、總持自在云々、

（六ウ）

共に、釈迦滅後の經典結集に関する記述で、IIIは「文殊結集」、IVは「加阿難事」の中で引用される。

IIIは文殊・弥勒等の菩薩が鐵圍山で結集した記事に統いて引用される。調査した限りでは、他書に同文を見出することは出来なかつた。しかし、貞慶が基撰『妙法華經玄贊』を問答決択した『法華開示抄』には、

由是阿難。多聞・聞持・其聞積集。三慧齊備文義並持。於三藏教。總持自在。

（『正藏』三四・六六三頁中）

六門陀羅尼經疏經如是我聞○相畢胎國共議結集○請曼殊室利菩薩。而為上首。重宣佛語方書貝葉。〈略〉○云々。貝文句見〉

（『正藏』五六・一六六頁下）

とあり、最後の部分が同文であり、関連性が推察出来る。

玄奘訳『六門陀羅尼經』一卷（『正藏』一一）の注釈書が「六門陀羅尼經疏」である。同疏は散佚しているが、『高山寺本東域傳燈目録』には「六門陀羅尼經疏一卷〈基一經一希／玄奘〉」とあり、基撰であつたことがわかる。

また、日本佛教全書本『法華開示抄』には「疏十（大師云）細註」、「相畢胎國」は「相率輪圍」（『正藏』註）とあり、覺憲が記す「相率輪圍、共議結集」と近似する表現であり、覺憲が参考した記述の一部を貞慶が略したと推察される。

IVは「阿難は聲聞と雖も、実は是、大菩薩故、大乘結集の伴となる歟」という記述に統いて、基の説を援用して阿難結集を讀歎する。横内氏の指摘する『妙法蓮華經玄贊』に、

由是阿難。多聞・聞持・其聞積集。三慧齊備文義並持。於三藏教。總持自在。

（『正藏』三七・三三二頁中）、「觀弥勒上生兜率天經贊」（『正

藏』三八・二八〇頁中。「三慧齊修」、「說無垢稱經疏」(『正藏』三八・一〇〇四頁上)、「文義兼持」と基の作品に近似文が存している(「」は『妙法蓮華經玄贊』との異同。以下、同)。しかし、覚憲と同文では見出すことが出来なかつた。

基以外の作品にも、同様な記述がある。例えば、澄觀述『大方廣佛華嚴經隨疏演義鈔』(『正藏』三六・一〇〇頁上)に近似文がある。「結集法藏經(イ「集法經」)」を参照して三阿難について解説した直後に、論じてゐる一文を引用する。これは、先に指摘した『妙法蓮華經玄贊』・『阿彌陀經通贊疏』と同文である。澄觀(七三八・八三九)が基(六三二・六八二)の上述した如き記述を参考したのであらうか。また、編者未詳『理趣釋重釋記』は「釋云」と題して理趣釋の文を取意して引き、次に證云」として「白釋を記す」が「證は作者の名の一文字かと思はれるが、果たして何人なるか不明」(『仏解』)であるが、「我聞」の「證云」には三阿難の説明に統いて、検討している一文が見出せる(『正藏』六一・六四一頁中)。「聞持積集三慧齊滿」)。

また、果宝説・賢寶記『理趣釋秘要鈔』(一三五九年成立)には、「理趣文疏云」として引用し、最後に「文慈恩上生經疏上同」之(『正藏』六一・六六五頁下)と注記がある。注記の如く、先に指摘した『觀弥勒上生兜率天經贊』を参照したことがわかる(「文義并持」「於聖教中」)。

先述した如く、『三国傳燈記』には基の記述は頻用されるが、基撰述の書名が記されることはない。検討してきたIVの阿難を讃歎する表現は、基の発言として、震旦・我が国でも珍重されていたことがわかる。

中巻で覚憲は「凡そ諸宗法門中には、三論・法相、その根源」とし、三論・法相二宗が仏教の中心であり、「如來滅後、千一千年、二の大士世に出、俱に大乘宗を弘む、清弁論土、護法菩薩是なり」(一五ウ)として、清弁・護法両師の果たした業績を述べ、「中宗の大義弥成

VI 華嚴法藏云、色即是空、清弁義、空即是色、護

法義、立此乃相成非相破也云々。 (一六ウ)

と、惠遠・法藏の言葉を連続して引用する。

Vの淨影寺慧遠の言葉は『大乘義章』卷第一の、

是曰經同。言論同者。大乘之人情無異執。言無諍競

故無異論。

(『正藏』四四。四八三頁中)

からの引用であろうが、異文が生じている。同じ箇所を引用している三作品を検索し得たので、以下、記してみる。

① 淚叡撰『華嚴演義鈔纂釋』

大乘義章第一云。〈略〉故曰經同。言論同者大乘

之人情無異見。言無諍競故無異論。

(『正藏』五七・三二九頁上～中)

② 藏俊撰『因明大疏抄』

又淨影釋云。大乘之中。情無二異執。言無二諍競

云々

(『正藏』六八・四六三頁上)

③ 凝然述『五教章通路記』

故曰「經同」言「論同」者。大乘之人。情無異〔「執」

脱力〕言無諍競。故無二異論。

(『正藏』七一・三六八頁上)

①湛叡・③凝然(一二四〇～一二三二)は覺憲より後の人であるが、その引用も『大乘義章』からなされていることがわかる。

続く、VIの華嚴第三祖法藏の発言は『華嚴一乘教義分齊章』の、

答此乃相成非相破也。〈十一行、略〉以色即

是空清弁義立。空即是色護法義存。

(『正藏』四五・五〇一頁上)

を参照したと推察されるが、記述順序が大きく異なっている。

類似の表現を調査してみると、聖詮撰『華嚴五教章深意鈔』(一一九年成立)には『華嚴一乘教義分齊章』と同文で引用されている(『正藏』七三・四頁上)。しかし、賴瑜撰『大日經疏指心鈔』には、

故法藏釋云。色即是空清弁義立。空即是色護法義存。

此乃相成非相破也(文)

(『正藏』五九・七三一頁上)

と、覺憲とほぼ同文で引用している。賴瑜(一二二六)

「三〇四」も覺憲と同様の作品を披見したのであるうか。先に参照した覺憲の師蔵俊の『因明大疏抄』には、

又淨影釋云。大乘之中。情無一異執。言無一諍競。云々。香象釋云。色即是空。清弁所立。空即是色。護法義立。此乃相成。非相破也云々。

（『正藏』六八・四六三頁〔下〕四頁上）
と、V・VIとほぼ同文で見出しが出来る。覺憲が師の著述を参照したと推察するのが自然ではなかろうか。

中巻に、

淨名大士呵優婆離尊者云。心雜染故有情雜染、心清淨故有情清淨云々。
(一七ウ)

とあり、淨名が優婆離尊者に語つた語が引用されている。ここは、玄奘訳『説無垢稱經』卷第二に、仏が優婆離に無垢稱所（淨名大士）を訪ねるように要請した折りに、優婆離が答えたものであり、そこには、

時無垢稱來到彼所。稽首我足。而作是言。〈略〉
心雜染故有情雜染。心清淨故有情清淨。

（『正藏』一四・五六三頁中）

とあり、同經からの引用である。少し、調査すると「心雜染」云々は玄奘訳の諸典籍に集中的に見出しが出来、先述した『説無垢稱經』と『成唯識論』（『正藏』三一・一八頁下）の「契經說」として記述される箇所からの引用が多いようである。

「説無垢稱經」と明記して引用されるのは、例えば、基撰『大乘法苑義林章』には、

無垢稱經云。心清淨故有情清淨。心雜染故有情雜染。

（『正藏』四五・二六〇頁上）

とあるが、記述順序が逆になつてゐる。延寿集『宗鏡錄』も同様である（『正藏』四八・五八四頁下）。我が国では良算抄『唯識論同學鈔』に「無垢稱經疏。釋心雜染故等文。」（『正藏』六六・二四六頁中）とあるが、經文からの引用ではなく、基撰『説無垢稱經疏』（『正藏』三八。未検索）からとある。他に、江戸期の湛慧撰『成唯識論述記集成編』（『正藏』六七・二八四頁下）にも存する。

上述した引用例には、傍線部の淨名大士が優婆離を呵したとの記述は見出せない。調査した限りでは、唯一、真興撰『唯識義私記』に『大乘法苑義林章』の無垢稱の「心

垢故有情垢。心淨故有情淨等。皆此門撰云々」という發言をめぐって問答形式で解説している中に、

答。是優波離尊者為「犯律人」說法之時。総摩詰
呵「優波離」辭也。新翻無垢稱經云。心雜染故有情
雜染。心清淨故有情清淨云々。

（『正藏』七一・三二一頁下）
とあるのを見出した。^{〔12〕} 興福寺の先学、子島僧都真興
(九三五～一〇〇四) の記述を参考したとすべきである
う。

五 おわりに

今後とも調査が必要であるが、調査した限りでは、以
下の事柄は指摘することが出来るのではなかろうか。

『三国傳燈記』の中で、覺憲が經典名を挙げて引用す
る場合は、直接参照するのではなく、先学の作品から「孫
引き」する傾向にあつた。また、祖師名を記して引用す
る場合も同様の傾向が見られると推察されるが、調査し

た限りでは、興福寺の先学、例えば、真興・藏俊等の著

述、または、自らも加わった可能性がある抄出本を參照
する傾向にあつた。後者のより詳細な検討は、今後の課
題としたい。

これは、覺憲個人のみに見られる傾向であろうか、ま
たは、同時の学僧に共通する學問態度であろうか。

次に、先に引用した、覺憲の引用態度についての成田
氏の示唆は、論じてきた如く、全体が直接依拠典籍を參
照する傾向になく、所謂「孫引き」が中心であり、記述
の途中で確たる変化が生じているとは判断出来ない。

第二章でも指摘したが、『菩薩戒綱要鈔』に『三国傳
燈記』との同文を幾つか見出すことが出来る。同鈔は、「作
者年代共未詳」であるが、「凝然大徳の撰書を引用」（『仏
解』）していることより、成立年が推察出来るが、その
中に、「已上略抄／傳燈記意」（『正藏』七四・一〇〇頁中）
とあり、『三国傳燈記』の受容を考えるとき無視するこ
との出来ない作品である。

最後に、阿部隆一氏により、『三国傳燈記』は我が國
佛教史書として、東大寺凝然の『三国佛法傳通縁起』に

先立つこと一二八年であることが強調されているが、三

国佛教史を貞慶も記していることは余り知られていない。次稿では、正治一年（一一〇〇）成立の貞慶作『中宗報恩講式』⁽⁴⁾が、どの様に『三国傳燈記』を受容しているかを中心に検討してみたい。

補注

（1）①の傍線部は②～⑤にも、記述位置は異なるが見出せる。また、①に続く文章は④⑤と同文である。

（2）直接、『撰集三藏及雜藏傳』を参照したのではなく、散文化された作品からの「孫引き」とすべきであろうか。また、基撰『妙法蓮華經玄贊』には「勘」集藏傳亦作「是說」（『正藏』三四・六六二頁下）として三阿難説を述べているが、『撰集三藏及雜藏傳』には該当する表現を見出しが出来なかつた。「集藏傳」は複数の結集説話を再編纂した作品の総称であろうか。

（3）石橋「新出七寺藏『清淨法行經』攷」『東方宗教』

第七十八号（一九九一年十一月）。

『悉曇輪略圖抄』が引用する『清淨法行經』（『正藏』八四・六九〇頁中）は氏が紹介する七寺本と比較すると異文が存する。

（4）石橋「新出七寺藏『清淨法行經』攷之二——疑經成立過程における一断面」『佛教文化研究』第三十七号（一九九二年九月）より引用。

（5）智顥撰『維摩經玄疏』には類似した書名を有する『造立天地經』が『清淨法行經』と並記されている（『正藏』三八・五一三頁上）。また、道宣撰『釈迦方志』（『正藏』五一・九四九頁下）、同『弘明集』（『正藏』五一・一五〇頁上）、法琳撰『弁正論』（『正藏』五一・五四七頁上）等には、主に老子について語る「道教造立天地記」・「造立天地記」なる書からの引用が見出せる。「經」と「記」は同一の書か。

（6）覺憲が引用した『清淨法行經』のみの同文は道宣撰『弘明集』（『正藏』五一・一四〇頁上）にも。

（7）苦米地誠一「平安期興福寺における真言宗について」『佛教文化論集』（川崎大師教學研究紀要）第九

号（二〇〇三年十二月）、同「解脱房貞慶と興福寺真言宗」『インド学諸思想とその周延』（仏教文化学会十周年・北條賢三先生古稀記念論文集。山喜房佛書林。二〇〇四年）。

（8）城福雅伸 「『唯識論同學抄』編纂上の問題に関する一考察」『印度学仏教学研究』第三十卷第一号（一九八五年十二月）、同「同（二）」「同」第三十六卷第二号（一九八八年三月）によると、貞慶は同抄の編纂に間接的にも関わっていなかつたとする。

（9）原田「今昔物語集」と『三国伝灯記』——南都法相宗成立の一徵証——『唱導文学研究』第一集（三弥井書店。一九九六年三月）、後、著書『今昔物語集南都成立と唯識学』（勉誠社。二〇〇五年）再録。

（10）直後に、護法を論ずる際に、『十輪經義記』・『月燈三昧經』と『大集經』を援用する。そこには、

大集經云、法施最妙勝食施、是故智者心護法、十方諸仏天龍神、功德智惠所攝取云々（三〇才）とあり、同經に同文で見出せる（『正藏』一三・五八頁下）。調査した限りでは、他の典籍に引用例を見出

すことが出来なかつた。

（11）『本事経』（『正藏』一七・六八七頁下）、『阿毘達磨集異門足論』（『正藏』二六・四四一頁中）、『阿毘達磨大毘婆沙論』（『正藏』二七・七三一頁中）、『阿毘達磨順正理論』（『正藏』一九・三四四五頁中、三七七頁下）、「阿毘達磨毘達磨顯宗論」（『正藏』一九・七八五頁中、七九五頁中）に見出せる。

（12）他に、『唯識義私記』には、「章云。或依 有情以弁 唯識。無垢称經云」（『正藏』七一・三四一頁上）との記述もあるが、そこには優婆離を呵すとの記述はない。

（13）『慶心義塾図書館和漢書善本解題』（一九五八年）。

（14）『中宗報恩講式』の解説・翻刻・註釈はニールス・グユルベルク「解脱房貞慶と後鳥羽院」（正治二年水無瀬殿に於ける法相宗教義御前講と『中宗報恩講式』）――『中世文学の展開と仏教』（おうふう。二〇〇〇年）に詳しい。野村も「解脱房貞慶『中宗報恩講式』試註」『別府大学短期大学部紀要』第二十八号（二〇〇九年三月）で註釈を試みた。

* 參照典籍

『七大寺巡礼私記』・『諸寺縁起集成』（校刊 美術史料
（中央公論美術出版））。『高山寺本東域傳燈目録』（高山
寺資料叢書 第十九冊。東京大学出版会）。『僧歴綜覽』（笠
間索引叢刊）。『八宗綱要』（鎌田茂雄著。講談社学術文庫）。